



PARF

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター Vol.1

市民が拓く 自然エネルギーの未来

2014年秋
創刊号



ドイツ・アムステルダム市民風力発電所
(2009年秋) (日経新聞)

白い風車

明日を拓こうと回転する
広いみどりの大地に
すつくと立って
風車が未来を告げる

自然の子が
自然から
エネルギーをもらって

新しい世代への
希望を乗せて
光の輪が広がる

写真: 日経新聞
林 亨樹氏提供

CONTENTS

こまじぶつ/市民の会のお知らせ	2
水産部定書の発出	3
とよにのりまき	4
最近の調査研究発表	5
報告および お知らせ	6

発行 ■ 自然エネルギー市民の会 (PARF)
発行責任者 ■ 事務局長 早川充茂
連絡先 ■ 〒524-0222 大阪府守口市御坊1-1-1-101 (GAR)
TEL 06-6510-0311 FAX 06-6510-0312
MAIL info@parf.or.jp
URL www.parf.or.jp



ごあいさつ

自然エネルギー市民の会 代表
和田 武

2004年7月18日、「自然エネルギー市民の会」が設立されました。アピオ大阪での設立総会には、準備委員会の予想をはるかに上回る130名もの市民が参加し、熱気溢れるスタートとなりました。ご参加、ご賛同をいただいた方々にお礼を申し上げます。

太陽光・熱、風力、小水力、バイオマスなどの自然エネルギーの普及は、地球温暖化の防止や資源保護にとって重要であるだけでなく、将来性のある産業を発展させ、やりがいある仕事を創出し、資源紛争のない平和な世界の創造に貢献します。このような自然エネルギーは、さまざまな形態でどこにでも存在しているため、市民を中心に地域の主体が普及するのに適しています。市民による普及は、自然エネルギーから得られる利益を地域に還元し、地域の自立や活性化をももたらします。

しかも、市民主導のほうが普及を促進することも国内外の事例から証明されています。総電力の20%近くを風力発電で生み出しているデンマークでは、風車の80%以

上を市民が所有しています。ドイツでは、風力発電の設備容量が世界の3分の1以上にもなり、太陽光発電やバイオマス利用なども、最近、急速に普及が進んでいますが、市民による導入が盛んです。これらの国では、市民の積極的な取り組みを通じて、自然エネルギーへの社会の理解が深まり、市民による普及に適した制度が創られているのです。

日本は、多種多様な自然エネルギー資源を豊富にもっているにもかかわらず、太陽光発電以外の普及では大きく立ち遅れています。地球温暖化防止の国際的責務を果たせるように、そして子どもや孫たちの世代が美しい地球環境の下で健全な生活を送れるように、私たち市民が力を合わせて自然エネルギー普及を進めていきたいものです。

多くのみなさまのご協力とご支援を心からお願い申し上げます。
(立命館大学教授)

「自然エネルギー市民の会」のめざすもの

事務局長
早川光俊



「自然エネルギー市民の会」の目的

「自然エネルギー市民の会」の目的は、市民による自然エネルギーの普及を通じて、進行する地球温暖化を防止し、エネルギー問題を市民の手に取り戻すことです。

1. 地球温暖化の防止

地球温暖化は、私たちが思っている以上に急速に進行しています。世界の平均気温は1861年以降0.7℃上昇し、1990年代は、1860年に計器による測定が始まって以来、もっとも暑い10年であり、過去1000年でもっとも暑い年は1998年、2番目が2002年、3番目が2003年だと言われています。このまま二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が続けば、地球の平均気温が2100年には最大で5.8℃上昇し、海水面も88cm上昇すると予測されています。科学者は、平均気温の上昇幅を産業革命以前から2℃未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の生存が脅かされる可能性があることを警告しています。

地球温暖化の原因は産業革命以来、主としてエネルギー

源として大量の化石燃料を消費してきたことにあります。すなわち、地球温暖化を防ぐためには化石燃料の消費を減らすことしかありません。地球温暖化を防ぐためには、エネルギー源を化石燃料から自然エネルギーに転換するしかありません。

2. エネルギーを市民の手に取り戻す

日本では、エネルギー問題の決定に、市民が関与するシステムがありません。原子力発電にしても、原子力発電を選ぶのか、他のエネルギー源を選ぶのかを、私たち国民に問われたことはありません。エネルギー政策の基になっている「長期エネルギー需給見通し」を策定する審議会は、ほとんどの委員が経済産業省や電力業界の代表で占められています。これは大変に異常なことです。小規模で分散型の自然エネルギーは、市民が関与可能なエネルギー源です。自然エネルギーの普及を通じて、エネルギーを市民の手に取り戻さなければなりません。

3. 平和で安全な社会を創る

「自然エネルギー市民の会」は、自然エネルギーの普及を通じて、平和で安全な社会を創ることを目指します。

石油や石炭などの化石燃料を産出する国は限られています。偏在する資源が戦争の原因になってきたことは、過去の歴史を紐解くまでもなく、今回のイラク戦争で明らかです。

また、原子力発電や大型の発電設備などより、自然エネルギーが安全なことは、チェルノブイリの原発事故を考えれば明らかです。

「自然エネルギー市民の会」の活動

「自然エネルギー市民の会」では次のような活動を行いたいと考えています。

- 1) 市民による自然エネルギー事業の具体化
- 2) 調査・研究、政策・提言活動
- 3) 情報収集・提供、普及・啓発活動

1. 市民による自然エネルギー事業の具体化

当面、市民投資による風力発電所の建設を具体化するための活動を進めます。また、自然エネルギー事業に関する環境アセスメントを、市民が主体となって、市民参加で行う手法の開発に取り組みます。こうした事業を、「自然エネルギー市民の会」が直接事業主体になるのではなく、風力資源のある地域の市民・NGOの活動に連携し、協働で事業を進めたいと思っています。自然エネルギーはその地域のものであり、地域の資源を大切にしながら、都市と地方の市民・NGOが協働で、風力発電所の建設だけでなく、子供たちも含めて永く交流できる事業を展開することが、自然エネルギーの普及につながると思います。

また、多くの市民・NGOが協働で事業に取り組むこ

とにより、自然エネルギー事業に関するノウハウを蓄積し、こうしたノウハウを共有することにより、様々な地域で市民による自然エネルギーの普及を広げていきたいと思っています。

2. 調査・研究、政策・提言活動

デンマークやドイツでは、急速に風力発電が普及しており、そのほとんどが市民個人や市民の共同所有です。デンマークやドイツで市民所有が可能なのは、自然エネルギー事業に取り組む市民が損をしない固定価格買取制度があるからです。日本でも市民が投資する自然エネルギー発電事業が可能になるように、自然エネルギー事業についての調査・研究活動を行うとともに、政府などに政策・提言活動を行っていきます。

3. 情報収集・提供、普及・啓発活動

自然エネルギーについての情報を収集し、これを市民に提供するとともに、自然エネルギーについての普及・啓発活動を行います。具体的には、自然エネルギーについての学習会や研究会、自然エネルギー学校などの開催、ニュースの発行、ホームページの開設などの活動を行います。

市民が拓く自然エネルギーの未来

自然エネルギーは、①CO₂の排出量が少なく大気汚染などの公害もない、②枯渇しない、③資源に地域的な偏りがない、④小規模・分散型で地震などの災害に強い、⑤平和で安全、などの特長も持つ、未来のエネルギーです。

そして、自然エネルギーの未来を切り拓くのは私たち市民です。
(CASA 専務理事、弁護士)

京都議定書の発効を歓迎する

ロシアが京都議定書を批准

10月27日、ロシアの連邦院（上院）は、圧倒的多数で京都議定書の批准を承認し、これでロシア議会による批准手続きは終了しました。ロシア憲法ではプーチン大統領が14日以内に批准書に署名しなければならないことになっています。

合意から7年を経てようやく発効へ

京都議定書の発効には、55カ国以上の締約国と、先進工業国の55%以上のCO₂排出量を持つ締約国の批准が必要です。

アメリカが議定書交渉から離脱してしまったため、17.4%のCO₂排出量を持つロシアの批准が議定書発効の必須条件になっていました。

ロシアの批准により、1997年12月のCOP3での採択から7年を経て、ようやく京都議定書が発効します。

京都議定書は、地球温暖化防止に取り組む唯一の国際的枠組みであり、京都議定書の発効は地球温暖化防止の重要な第一歩です。京都議定書の発効が確実になったことを心から歓迎したいと思います。

自然エネルギー普及こそ温暖化防止の決め手

今、必要なのは京都議定書の削減義務の確実な実施です。ところが、削減目標を義務づけられている先進工業国の多くは、温室効果ガスを削減するどころか、排出量を増やしてしまっています。日本でも、現在の温暖化対策を実施しても、削減どころか2010年に5%ちかくも温室効果ガスが増加してしまうと試算されています。

地球温暖化を防止するためには、省エネ対策とエネルギー転換しかありません。RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）を抜本的に改正し、自然エネルギーの普及のための制度の構築が求められています。

京都議定書の発効を、市民による自然エネルギーの普及の追い風にしなければなりません（早川光俊）

COP3（1997年12月） 写真提供：気候ネットワーク



ともにめざそう 市民による

北海道グリーンファンド

このたびは「自然エネルギー市民の会」発足、心からお祝い申し上げます。

いま私たちは、地球の未来が大きく分かれていく分岐点に立っているといえます。今までのように化石燃料によるエネルギーを使い続けることを選択しては、地球環境はますます悪化し、地球温暖化は進む一方です。



こうした状況から抜け出すためにも、エネルギー問題を人任せにしない、自発的な取り組みが重要であり、それには多くの方々が参加できるようなチャンネルをつくる必要があります。貴会の発足により、その機会が広がることは大変喜ばしいことであり、またその活動により地域住民の方々の関心もいっそう高まることでしょう。

なお、皆様はじめ、自然エネルギーによるエネルギー社会を希望したおおぜいの市民のご支援、ご協力のもと誕生した市民風車「はまかぜ」ちゃんは、今年で3歳となりました。来年3月には道内2例目となる市民風車も誕生します。西日本にも「はまかぜ」ちゃんのお友達を早く、と心から願っています。いっしょに地球温暖化のない未来をつくっていきましょう。

NPO法人北海道グリーンファンド理事長 杉山さかえ

グリーンエネルギー青森



青森県鯉ヶ沢町に「市民風車わんず」(*わんず=私達のもの)を建設いたしましたNPO法人グリーンエネルギー青森です。このたびは貴会のニュース創刊号に寄稿させていただくことを、誠に光栄に存じます。

貴会の正式発足と、7月の設立総会に約100名の方が参加されたと聞いた時は「市民風車」が国内に広がっていく希望でわくわくしました。

「持続可能な社会の実現」というテーマは、当法人の目指すところでもあり、日本の未来のために必要な課題でもあります。貴会とこの目標を共有し、自然エネルギーについての調査研究・普及啓発活動なども進めてまいりたいと気持ちも新たにしております。

そしてなにより、市民による自然エネルギー発電所の実現は、皆様の大きな目標であり、我々市民風車関係者の希望でもあります。7月の設立から、皆様の毎日のご努力によりきっと成功するものと確信しております。

今後のご発展を心からお祈り申し上げます。

環境エネルギー政策研究所



「自然エネルギー市民の会」の発足、おめでとうございます。

自然エネルギーを地域社会で共有することは、(1)自然エネルギーの恩恵をお金というかたちで具体化でき、(2)着実な成長をもたらすことで自然エネルギーの市場環境を改善でき、(3)市民が活用できる新たなファイナンス手法の開拓という側面を包含することで、(4)地域社会における社会合意が向上するという大きなメリットが期待できます。

中でも市民風車は、日本ではまだわずかに3例しかありませんが、その新しい「仕組み」は、多様な協力者によるリナックス的な協働によって生み出されたものであり、その意味において市民風車は、市民活動と企業活動との境界領域で、ある種の「コモンズ」を提供しています。そのコモンズによって、市民活動は、事業リテラシーや金融リテラシーを獲得する好機を得ることができ、風力事業の新しい「仕組み」という事業イノベーションを生み出しつつあります。

寄付によって自然エネルギーへの市民参加を促す取り組みは、日本でも太陽光発電を対象に1990年代半ばに始まっていますが、市民風車は、「寄付」ではなく「出資」であること、したがって一定の「オーナーシップ」感覚があることが、決定的に重要です。オーナーシップという言葉は、ここでは「所有権」というよりも「当事者意識」という意味です。市民風車への出資は、未来へと続く関係性の中でコミットメントするということであり、それが将来世代に対する自分たちの責任の自覚を促すといえます。お金の流れをローカル化すると同時にグリーン化することができる市民風車は、エネルギー政策と金融政策、地域政策の3領域にまたがる重要な解決策として、ますます関心が高まると思われます。

貴会が、一層のご発展をされることを祈念しているとともに、私どもとともにさまざまな協力関係を築いていけることを期待しております。

isep 所長 飯田哲也
(自然エネルギー市民基金代表理事)

自然エネルギーの普及を！！

市民風車の会・あきた

『NPO 法人自然エネルギー市民の会』の設立にあたり、関係者の方々へ敬意を表しますと共に、心よりお祝いの言葉をお贈りしたいと思います。

ここ数年来、市民の環境に対する意識も高まり市民団体等による地球環境保全を呼びかける活動も各地で盛んに行われるようになりました。秋田に誕生した市民風車にも地球温暖化の無い未来を望む多くの方が参加されました。私達人類がこれ以



上地球にダメージを与えずに生きていくためには行政や企業の努力と共に私達市民の意識改革が必要だと思います。私達ひとりひとりがエネルギー消費を抑えると共に、風力発電をはじめとする環境負荷が少なく安心して使える自然エネルギーの普及は次の世代への責務とも言えます。持続可能な未来

を切り開くためにと立ち上げられた貴会の活動が大きな実を結ばれますよう今後のご活躍とご発展を祈念いたしております。

賀露おやじの会

私たちが幼い頃、賀露の町中を歩けば必ず口うるさい“おやじ”と出会いました。いたずらをすれば後ろから頭を小突かれ、夢中で走り回れば遠くから「こりゃ！危ないがないや！」と“もがられ”（怒鳴られ）、「あそんどうらずに（遊んでいないで）宿題せんかいや（しなさい）」と呼びかける姿は、日常の光景でした。

今、鳥取港は多くの観光客で賑わっています。しかし、これは地元住民の賑わいではありません。また、両親が忙しくなればなるほど、子どもたちと地域のつながりは希薄となります。

賀露の美しい自然環境や昔から受け継がれてきた人間味ある社会環境を私たち大人がどのようにして子どもたちに引き継いで行くのか、その明確な答えを持ってないまま21世紀を迎えなければならなかったことに、私たちはたいへん心を痛めています。

賀露おやじの会は、1997年に子供会活動での「科学遊び広場」の開催をきっかけとして賀露小学校保護者の父親を中心に集まり、毎年数回、遊びを通じた科学実験教室や地域づくりイベントなどを開催してきました。

様々な活動の中で、地域の企業や団体、自治会、小学校、更には大学

などと連携しながら、質素であっても忍耐強く着実に行動することが重要であるということを知りました。

とりわけ都会や都市の多くの市民の方々と私たちの地域でいっしょに地域環境や地球環境を考え活動することができたなら、子どもたちの世代にはきっとこの美しい賀露の自然をともに心から故郷として誇りにしてくれることでしょう。

そんなおやじの夢を膨らませながら、地道に汗をかきながら活動を続ける団体です。皆様のご支援とご協力をよろしく願います。

理事長 藤田 充



第5回賀露研究会開かれる

今年4月から賀露おやじの会との間で行われている研究会は、10月9日で5回目を迎えました。この間準備会だった自然エネルギー市民の会が正式発足し、8月には28名の賀露ツアーを組んで「鳥取賀露みなとオアシス夏まつり」



みなとオアシス夏まつり

に参加するなど交流を深めてきました。研究会では、鳥取港の風力資源の活用と都市と地方の交流をめざして風力発電の可能性を検討しています。今回の研究会では、大旺建設㈱からご提供いただいた検討資料をもとに、設置10年での投資回収、市民出資への配当などを加味した事業シミュレーションの内容と設置場所、環境アセスメントの実施などについて熱心な意見交換が行われました。年内での結論をめざして残された課題の調査をすすめることになっています。

部会だより

自然エネルギー普及のためには正しい情報と知識が不可欠です。そして行動することです。どなたでもご自由に参加できます。皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

企画部会

あなたの参画を大歓迎、組織発展の命運を握る企画

企画部会は、会の活動が魅力的なものになるように、真面目であって時には楽しいアイデアを出し合っていく部会です。

当部会の役割は『自然エネルギーの普及運動と市民の会の発展に寄与するために、各地・各分野の情報収集や学習企画・自然エネルギー学校・視察・出版などの企画と同時に、会員拡大の手法検討、他団体の行う同種の集案案内等検討する』会社の商品企画開発部、組織発展の命運を握るのかも知れません。委員は今のところ13人、委員会にかかわろうと名乗ってくださる方、大歓迎です。

部会活動の決め手は世界の動きも含めた『情報』です。量も質も良質で豊富な情報、それを踏まえた企画が求められます。

自然エネルギー学校、先進国視察も企画予定

先ず大阪から初級者向けの講座「自然エネルギー入門講座」を開催（既に10月28日開催）、その学習を踏まえて風力発電機器を設置している現場を見学します。日本国内にも風力発電所が既に735基（2003年度末）されています。誰にも見えなかった『かぜ』が、未来に向かって働く姿を見てみましょう。きっと、新たな感動が心をゆすります…。

自然エネルギー入門講座



自然エネルギー市民の会は、学者・研究者・技術者・運動家と人材豊富です。この貴重な財産を生かした「自然エネルギー学校」を計画しています。特に、新エネルギービジョンを策定し計画を実行に移そうとする自治体やISO14001取得企業等、受け入れ体制が整っているところとの共同開催を考えています。また、EUなど海外の自然エネルギーの研修ツアーも企画します。2005年6～8月に、蒸気発電や水素電池で先進するアイスランドや環境国際会議が開催されるドイツなどを考えています。楽しみにお待ちください。

先日、韓国のNGOとの交流に参加しました。ソウルではサステイナブル・ソサイエティめざして高架道路を撤去し元の清溪川に戻す工事がすすんでいます。一方で、自然エネルギーはまだ国や企業レベルにとどまっています。私たちの運動もアジアへの視線が必要ではないかと思いました。

(企画部会担当 藤永 のぶよ)

広報部会

事業や主張を内外に発信

自然エネルギーの普及のためには、正確な事情を的確かつ迅速に会員並びに社会に発信すること、そして、多様な情報の公開が必要です。このため、誰でも参画できる情報発信の場作りを目指します。また、当部会は会の運営、各部会活動が円滑に推進出来るよう情報支援することも大きな役割です。

☆会や環境関係諸団体の事業の様子や主張を会員並びに社会に発信します。

☆当会活動の基礎になる地球温暖化防止や自然エネルギー普及のための情報、更には、広く地球環境保全に関する国内情報、海外情報を会員や社会に発信します。

多彩なメディアを活用

ニュースレター(季刊)、E-mailニュース(毎月1回発信)、ホームページ、メーリングリスト、出版(教育・啓発資料、調査研究資料、政策提言等)、各種会合開催時の案内チラシ作成等です。発信する内容は、自然エネルギー講座を始

めとする教育・啓発資料、自然エネルギー技術情報の論文・報告、先進事例取材レポート、日本や世界の自然エネルギー関係データ、会事業報

告、事務局報告、会員紹介(事業活動含む)会員や関係諸団体からの紀行文等の寄稿、投稿記事等です。

情報源はあなたです

編集についての提案、記事の提供をお待ちしております。また、情報の伝達の効率化、経費節減には、メーリングリストが大きな力です。一人でも多くリストに登録して頂きますようお願い致します。

メーリングリストへの登録はお済みですか

(広報部会担当 大谷(おおや)恒夫)



ニュースレターの編集

風力発電部会

ノウハウを蓄積、市民風車の普及・支援を目指します

日本における風力発電の歴史は新しく、まだまだ実績も多くはありません。そのため風力発電の建設に必要な情報やノウハウ（知識・技術）は風力発電事業者やコンサルタントなどの一部にしかなく、市民が風力発電を建設するためのハードルは非常に高くなっています。

そこで、部会では実際に風力発電の建設計画に取り組み、必要となるさまざまなノウハウを蓄積し、技術的な側面から今後の市民風車の取り組みを支援・推進することがその大きな役割です。

未経験者からプロまで参画、多様な人材に期待

これまでも、鳥取県賀露での風力発電建設の具体化のために、昨年かから幾度となく研究会を開催しその中で様々な議論を行っています。9月22日、第1回目の部会では、こうした議論の中で積み上げてきた風力発電に関するノウハウ（算定方法やその前提となる条件等）について改めて検討を行いました。

幸いにも、幅広く、多彩な人材の方々の出席がありました。即ち、市民活動や風力発電所建設の未経験者から、これまでに風力発電の建設を行った経験をお持ちの方、自然エネルギーコンサルタントの方、また現在風力発電

の建設を計画の方、など、たくさんの専門家の方もご参加いただきました。こういった専門的な技能知識を有した方々にご意見、アドバイスをいただきながら、改善すべき点を洗い出していきました。

今後は今回の検討結果を踏まえて、賀露おやじの会のメンバーと再度検討を行い、問題点を整理して鳥取港風力発電計画の実現に向けて取り組みをすすめて行く予定です。

新しい発見があるかも！まずは気楽に参加を

風力発電部会は、専門的な内容を取り扱う部会だけに、非常にとっつきにくそうに感じられるかもしれません。しかし、そこには普段知ることが出来ない貴重な情報が飛び交い、大きな驚きに満ちています。風力発電に関心のある方ならば、きっと新しい発見を得られることでしょう。ですからこれから風力発電について勉強してみたい方も、安心してご参加ください。

（風力発電部会担当 豊田陽介）



オランダの風車
（撮影：上園昌武）

環境アセスメント部会

市民の不安・心配事に応じてこそ環境配慮型事業

各地で風力発電施設の建設が進められていますが、風車による景観や、鳥類をはじめとする生態系への悪影響、騒音問題などが懸念される場合があります。また、事業主体による周辺住民への事前の情報提供や協議の機会が不十分なことなどにより、周辺住民による反発を招くことがあります。

環境アセスメントの本来の狙いは、事業主体や周辺住民、市民団体などのコミュニケーションを通じて、人々の不安・心配事に応え、事業における環境配慮をより優れたものにしていくことにあります。これが不十分では、風力発電の導入を妨げ、設置により地域の環境を損ねてしまうという本末転倒の事態になりかねません。

地域のために」は「地域を知る市民参加」が第一歩

環境アセスメントに積極的に市民が参加することの意義は、まず、地域の環境をよく理解する市民からの情報



により、事業の環境配慮を改善する可能性が挙げられます。次に、地域住民の間で、事業や地域の環境やその恵みに対する理解を深め、共有して

他の地域環境保全活動に資することが期待されます。また、地域に専門家や市民団体の連携を形成することも重要な側面です。

これまで、公共事業における環境アセスメントでは、事前の情報公開が不足し、市民参加のコーディネートが不十分であるなどが課題になっていました。市民風車の建設のような、市民主導の公益事業においてこそ、自然や地域社会との共生に向けた、参加のプロセスを試み、広めていく機会と意義があると言えます。

今後の取り組み

以上のような背景から、当部会では、風力発電所建設計画における、市民参加型、市民の主導による環境アセスメントを提案し、試みる活動を行ないます。地域の自然環境に対する知見を共有する工夫として自然観察会、データベースづくりなど市民参加のプロセスを改善するアイデアの実現に取り組みます。

当面は、鳥取県賀露地区における風車建設計画の検討と併せて環境アセスメントに取り組んでいきます。また、他の地域や計画でも応用できるように知見・技術を蓄積し、共有できるよことを目指していきます。

（環境アセスメント部会担当 山本 将）

★☆☆石狩市民風車の出資募集説明会★☆☆

北海道石狩市に建設される石狩市民風車についての出資募集の概要

資説明会が、次の通り開催されます。

◆日時：2004年11月28日(日) 14:00-16:00

◆場所：カタログハウス大阪店セミナールーム
(なんばパークス・パークスタワー3F)

◇事業の概要

建設地：北海道石狩市石狩新港地区

事業主体：二つの有限責任中間法人

運転開始：2005年3月

風車機器：Vestas Wind System社製NM82/1650kW 2基

総事業費：約3億3千万円/基

◇出資募集の概要

募集総額：4億7千万円(2基合計)

募集単位：一口50万円

募集期間：2004年10月15日～2005年1月31日

(延長の場合あり) ※募集枠を超える場合は先着順になります。

出資契約期間：15年間

予想分配利回り：2.4%

営業者：株式会社自然エネルギー市民ファンド

お問い合わせは、株式会社自然エネルギー市民ファンド

E-mail: info@greenfund.jp URL: http://www.greenfund.jp/
TEL 03-5318-3330 FAX 03-5318-3430



市民共同発電所全国フォーラム 2004

テーマ「市民共同発電所のあゆみとそのめざす地平」

市民共同発電所全国フォーラム2004では、市民共同発電所の10年間のあゆみを「地域性」と「多様性」という側面からをふり取り、現在の取り組みと課題、今後の可能性と展望について話し合います。

- 日時：12月4日(土) 13:30～17:00
- 会場：ハートピア京都3階大会議室
- 参加費：1500円(気候ネットワーク会員・学生は1000円)、資料代：500円
- ※フォーラムは、気候ネットワーク主催の「市民が進める温暖化防止2004」の一部として開催いたします。

(プログラム)

1. 市民共同発電所の歴史と現状についての研究報告
2. 各市民共同発電所の事例報告
3. 全体討論

■お問い合わせは、下記まで

事務局長 藤永のぶよ(おおさか市民ネットワーク)
〒534-0014 大阪市都島区都島北通-4-10
tel: 06-6921-5272 fax: 06-6921-5272
e-mail: osakasimin-net@sannet.ne.jp
事務連絡先：木村啓二(事務局次長)
tel: 090-8239-3535
e-mail: ir008987@ir.ritsume.ac.jp
<http://www.jca.apc.org/kiconet/event/sympo2004.htm>

<会からのおねがい>

仲間をひろげよう!



▲設立後も会員からの紹介で入会していただく方が続いています。▲入会案内リーフレットを作成しましたので、ご連絡いただければお送りします。▲ホームページからも入会申込ができるようになりました。▲設立総会で決めた計画個人200、学生20、団体50の年内達成をめざして取組を強めます。ご協力を!

■会費：個人3000円、学生1500円、団体5000円

自然エネルギー入門講座

久居青山高原の風車見学会



11月13日(土)

9:00 大阪駅集合、17:00 解散

参加費交通費 4,000円

Lagerway750kW機24基が林立する青山高原・笠取山。笠を吹き飛ばすというその名の通り、昔から風の通り道として有名だったところです。西日本有数の風力発電基地を実際に見学して、

- (1) 風車が回るしくみ
- (2) 発電のしくみ
- (3) 建設場所の立地条件、など風力発電の基礎知識を学びましょう。

■参加お申し込みは、自然エネルギー市民の会事務局

まで tel: 06-6910-6301, fax: 06-6910-6302
e-mail: wind@pare.bnet.jp

編集後記

・会員の皆様、環境諸団体のご理解、ご支援を得て創刊号を無事お届けすることが出来ました。ありがとうございました。
・創刊号に相応しい表紙にと、写真は市民主導の自然エネルギー先進国ドイツのものを代表の和田先生にご提供いただき、詩は会の設立趣旨、そして、会の明るい未来に思いを込めて会員の齊藤さんに作っていただきました。今、この詩で会のテーマソングを作ってくれる人はいないかなという、気持です。デザインはセンス、技術力のある事務局の尾形さん。彼女は手作りですすめる編集全般の技術的指導者でもあります。
・2ページ以降の編集は、今回初めて習得した編集ソフト InDesign を駆使して夜遅くまでがんばってくれた大崎次長、各ページの編集には文学的才能を発揮してくれた運営委員の山田さん、そして事務局の皆様のお陰です。
・編集途中で「ロシアが京都議定書を批准へ」のニュース、早速、早川事務局長にご無理をお願いして関係記事を入れてもらいましたが、COP3時ご苦労いただいた方々には感無量だと思います。一日も早く発効し、これを契機に当会の活動に大きな弾みがつきますことを祈っております。
(文責 大谷・広報部会)